

報告第 1 号

阪神間都市計画道路の変更（西宮市決定）について【報告】
（3.5.169号門戸仁川線）

目 次

1. 計画書（素案）・理由書（素案）	P. 1
2. 変更前後対照表（素案）	P. 2
3. 総括図（素案）	P. 3
4. 計画図（素案）	P. 4
5. （参考）事業の概要	P. 5

計 画 書 (素案)

阪神間都市計画道路の変更 (西宮市決定)

都市計画道路中 3.5.169 号門戸仁川線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3.5.169	門戸仁川線	西宮市門戸荘	西宮市段上町4丁目	西宮市神呪町	約 2,200 m	地表式	2車線	12m	JR山陽新幹線と立体交差 阪急電鉄今津線と立体交差	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書 (素案)

門戸仁川線は、西宮市門戸荘の国道171号との交差点を起点とし、同市段上町4丁目の中津浜線との交差点に至る延長約2.2kmの幹線街路である。

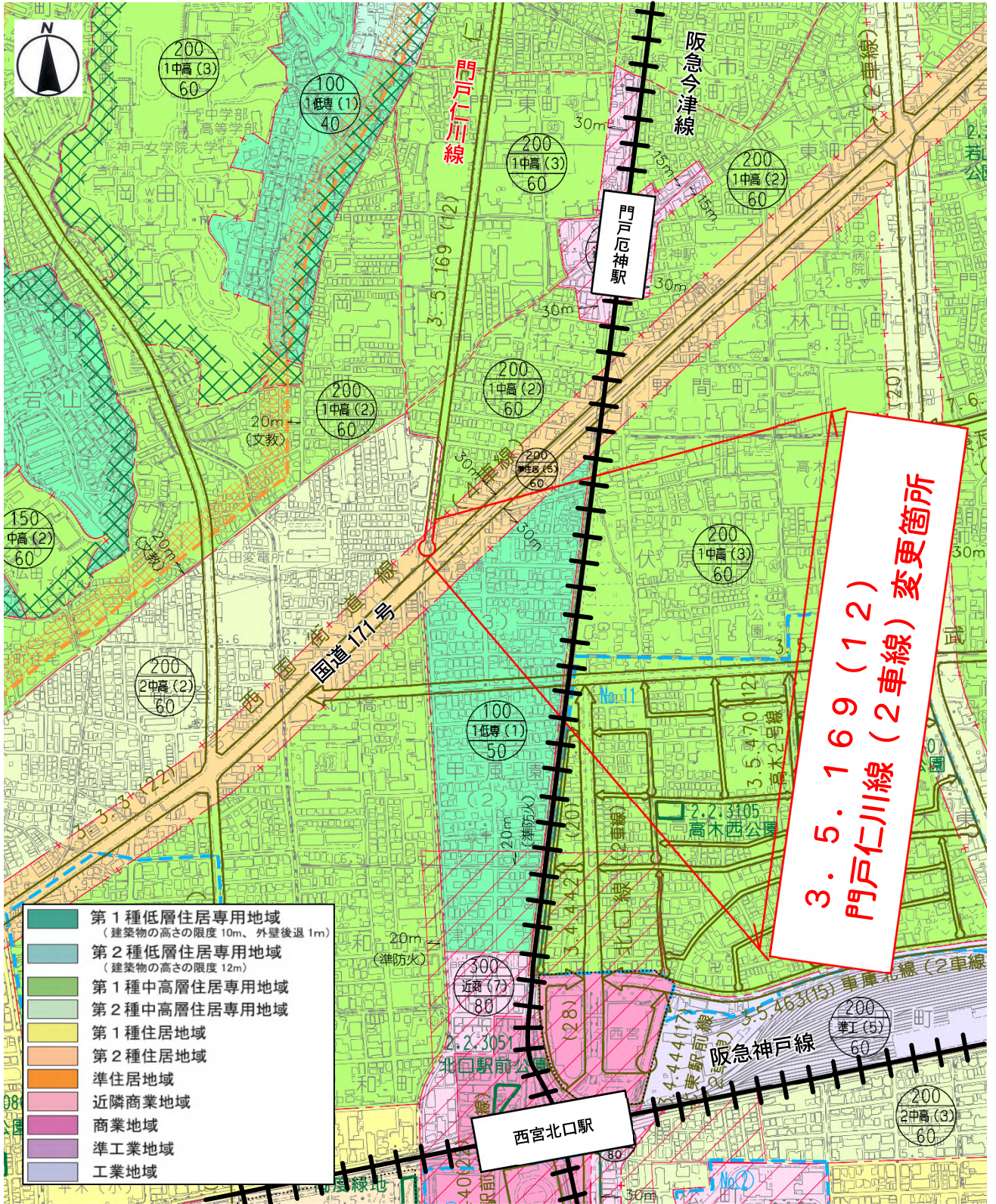
このたび、兵庫県施行の二級河川津門川地下貯留管整備事業にあわせ、国道171号との交差点において安全で円滑な交通を確保するため、一部区間の道路線形を変更する。

変更前後対照表(素案)

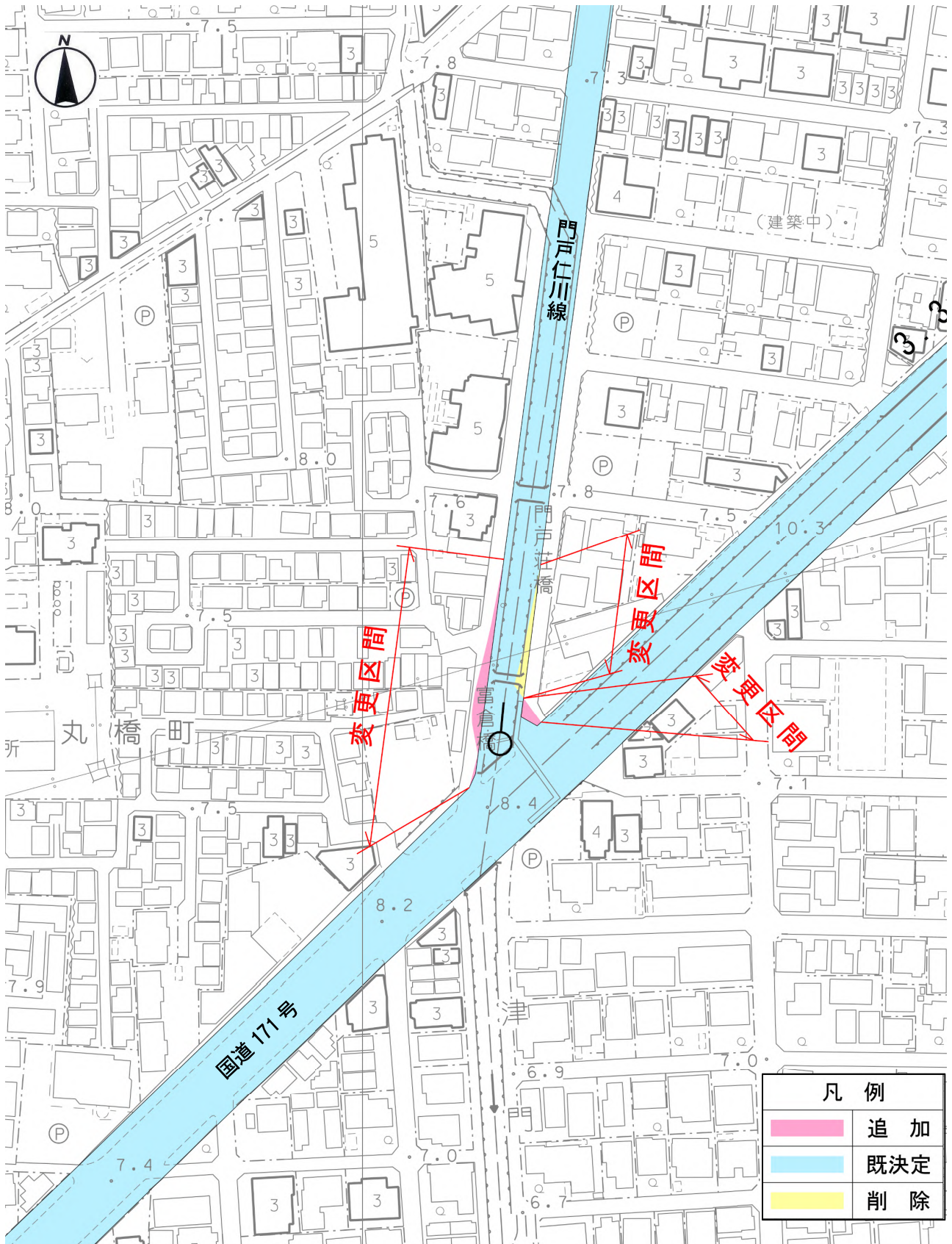
変更	種別	名称		位置			区域	構造			主な変更内容
		番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	
変更前	幹線街路	3.5.169	門戸仁川線	西宮市門戸荘	西宮市段上町4丁目	西宮市神呪町	約2,200m	地表式	2車線	12m	<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">・一部区間の道路線形変更</div>
変更後	幹線街路	3.5.169	門戸仁川線	西宮市門戸荘	西宮市段上町4丁目	西宮市神呪町	約2,200m	地表式	2車線	12m	

: 変更箇所

3. 5. 169 門戸仁川線
 総括図 (素案) S=nonscale



3. 5. 169 門戸仁川線
 計画図 (素案) S=nonscale



(参考) 事業の概要

1. 門戸仁川線の概要

(都)門戸仁川線は国道171号から宝塚市境付近を結ぶ幹線道路であり、本事業区間以北から山陽新幹線との立体交差部付近までの区間は整備済みである。

2. 都市計画等の経緯

門戸仁川線における都市計画等の主な経緯については、以下のとおりである。

告示日	概要
昭和32年12月23日	都市計画決定
昭和38年 2月28日	都市計画変更 (線形及び幅員の変更)
平成13年10月23日	都市計画変更(車線数の追加)
令和2年度(予定)	都市計画変更(区域の変更) ※国道171号との接続部の 交差角を是正

位置図



3. 事業の概要

本事業区間は、阪急電鉄の門戸厄神駅に近い住宅街に位置し、国道171号から以北地域への交通量が多いが、二級河川東川水系津門川の河川区域が重複する道路幅員が狭小な区間であり、歩道が整備されていないため、歩行者と車両が錯綜する状況にある。

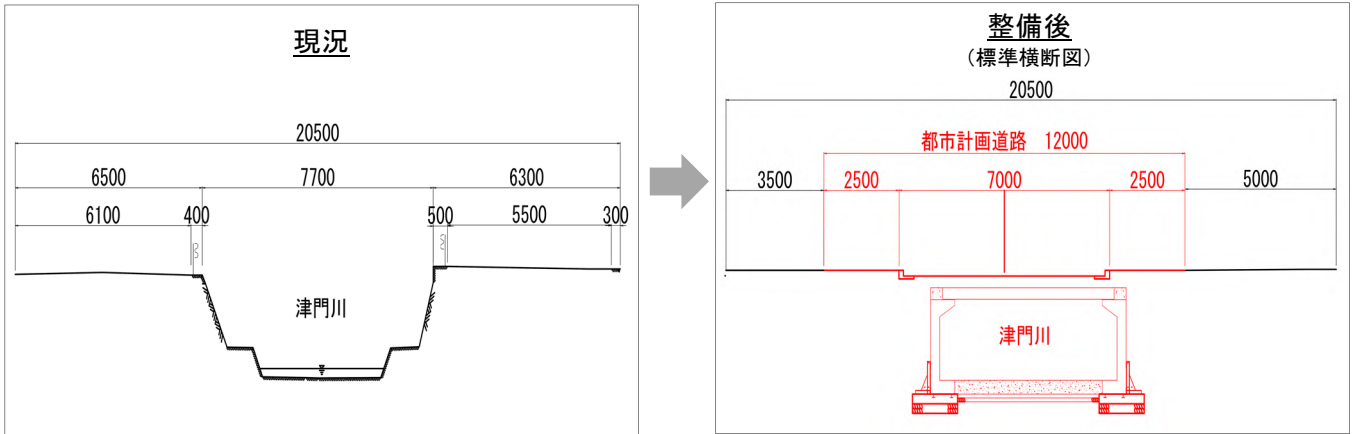
本事業により、歩行者の安全な通行空間の確保、地域間の移動円滑化を図るとともに、平行する(都)中津浜線との機能分担を図る。

本事業区間は、兵庫県が平成29年度から事業中の二級河川津門川調節池整備事業の上流端の分水施設位置と重複し、構造的に双方合わせての検討が必要となるため、兵庫県河川事業と併せて整備するものである。

平面図



断面図（河川重複部）



4. 上位計画における事業の位置付け

西宮市道路整備プログラム（令和元年度～令和10年度）では、令和10年度までに着手・完了を予定する路線に位置付けられている。

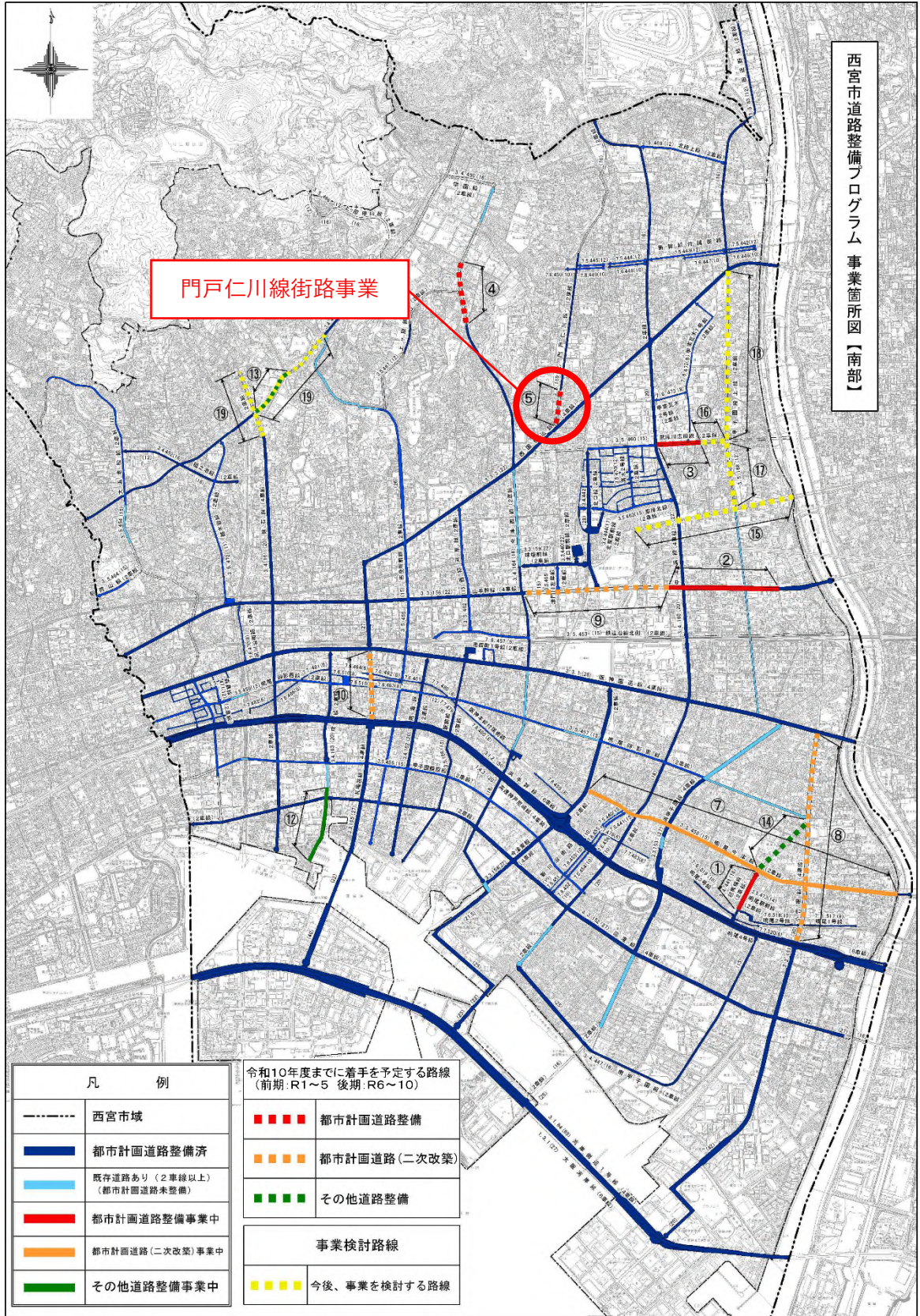
5. 西宮市道路整備プログラム（令和元(2019)年度～令和10(2028)年度）

■ 基本方針

- ① 市民を守る道路整備（巨大災害や気象災害の激甚化への備え）
- ② 地域をつなぐ道路整備（道路ネットワークが不足する区域の整備）
- ③ だれもが使いやすい道路整備（道路施設のリニューアル）

事業路線（令和10(2028)年度までに着手を予定する路線）事業中路線含む

事業種別	対図番号	路線（事業名）	事業箇所	事業概要	事業期間						■ 基本方針			備考	
					前期（R1～5）			後期（R6～10）			①	②	③		
					継続	着手	完了	継続	着手	完了					
都市計画道路整備	1	競馬場線街路事業	里中町外	都市計画道路整備 L=329m、W=16m	●						○	◎	◎	津波避難に必要な南北道路整備、鳴尾駅へのアクセス改善、歩行者通行環境改善	
	2	山手幹線街路事業（熊野工区）	熊野町外	都市計画道路整備 L=851m、W=22m	●						○	◎	◎	緊急輸送道路の整備・無電柱化、歩行者通行環境改善	
	3	武庫川広田線整備事業（荒木工区）	荒木町外	都市計画道路整備 L=325m、W=15m	●						○	◎	◎	地域間の移動円滑化、歩行者通行環境改善	
	4	今津西線街路事業	上ヶ原五器町外	都市計画道路整備 L=490m、W=16m		●			●			◎	◎	地域間の移動円滑化、地域の活性化	
	5	門戸仁川線街路事業	門戸荘外	都市計画道路整備 L=280m、W=12m		●			●		新規	◎	◎	地域間の移動円滑化、県事業との連携	
	6	丸山線整備事業	山口町上山口外	都市計画道路整備 L=290m、W=22～25m		●			●			◎	◎	◎	地域間の移動円滑化、避難路の確保
都市計画道路（二次改築）	7	鳴尾今津線二次改築事業（旧国道）	小松町2丁目外	都市計画道路のリニューアル L=2500m、W=15m	●						新規		◎	道路空間リニューアル、歩行者通行環境改善	
	8	小曾根線二次改築事業	小曾根町1丁目外	都市計画道路のリニューアル L=1600m、W=30m		●		●			新規		◎	◎	道路空間リニューアル、自転車通行環境改善
	9	山手幹線二次改築事業（高松工区）	高松町外	都市計画道路のリニューアル L=1100m、W=22m		●			●		新規	◎	◎	◎	緊急輸送道路の整備・無電柱化、道路空間リニューアル
	10	札幌筋線二次改築事業	和上町外	都市計画道路のリニューアル L=520m、W=27m					●		新規	◎	◎	◎	緊急輸送道路の整備・無電柱化、道路空間リニューアル
その他道路整備	11	青峯連絡道整備事業	塩瀬町生瀬外	道路新設 L=400m、W=6.5m	●						新規	◎			災害時の避難経路の確保
	12	西第178・180号線等整備事業	前浜町外	道路幅幅・歩道新設 L=580m、W=11～13m	●						新規	◎	◎	◎	津波避難に必要な南北道路の整備、自転車通行環境改善
	13	西第814号線道路改良事業	神原外	道路幅幅・歩道新設 L=340m、W=16m		●	●				新規		◎	◎	踏切の安全対策
	14	幹第6号線道路改良事業	宇又坂町1丁目外	歩道新設 L=520m、W=13m		●			●		新規	◎	◎	◎	道路空間リニューアル、歩行者通行環境改善、津波避難に必要な南北道路整備



西宮市道路整備プログラム 事業箇所図【南部】

門戸仁川線街路事業

凡 例	
-----	西宮市域
■	都市計画道路整備済
■	既存道路あり(2車線以上) (都市計画道路未整備)
■	都市計画道路整備事業中
■	都市計画道路(二次改良)事業中
■	その他道路整備事業中

令和10年度までに着手を予定する路線 (前期: R1~5 後期: R6~10)	
■	都市計画道路整備
■	都市計画道路(二次改良)
■	その他道路整備
事業検討路線	
■	今後、事業を検討する路線

5. 都市計画で定める線形を変更する理由

門戸仁川線は、西宮市門戸荘の国道171号との交差点を起点とし、同市段上町4丁目の中津浜線との交差点に至る延長約2.2kmの幹線街路である。

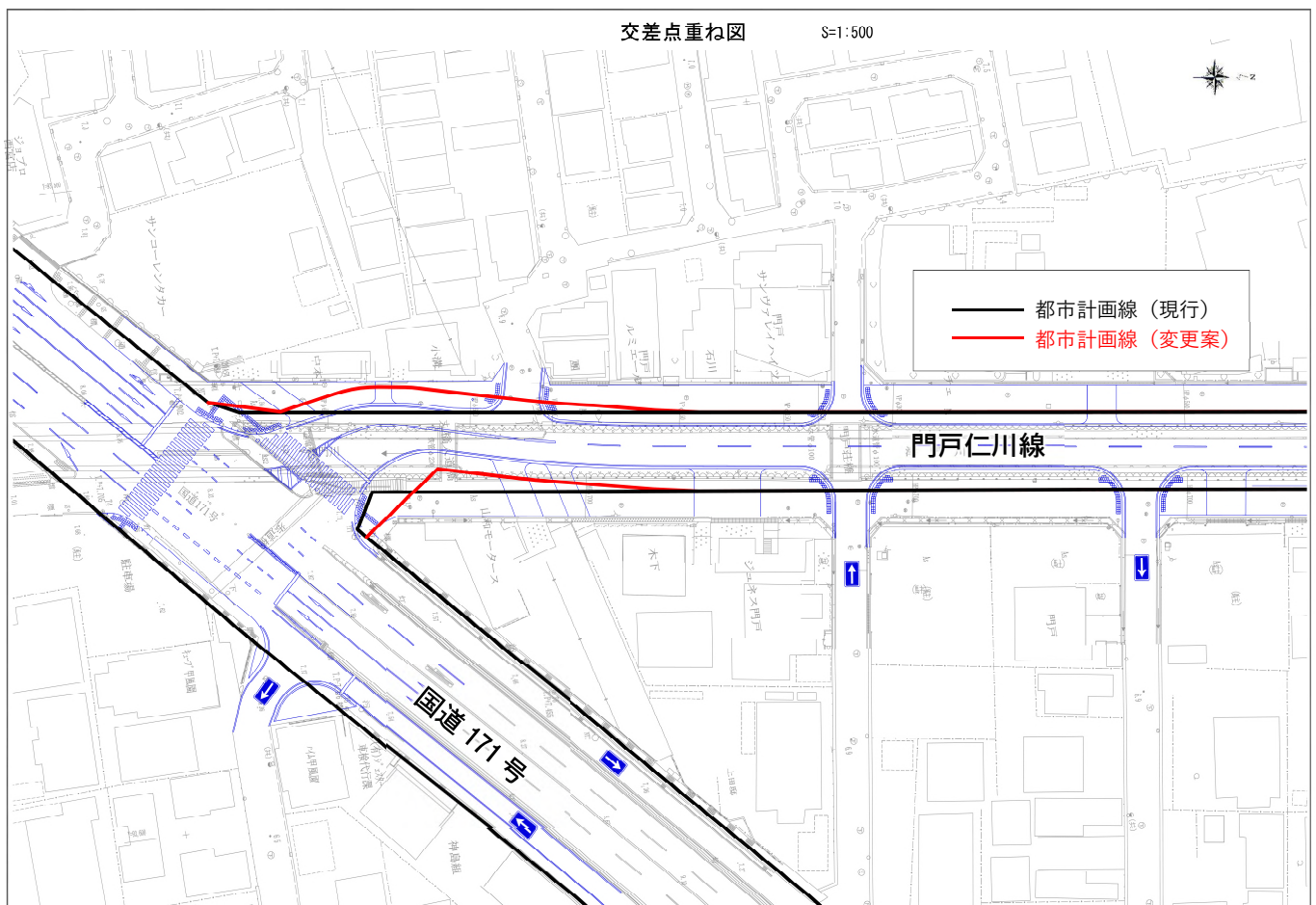
このたび、兵庫県施行の二級河川津門川地下貯留管整備事業にあわせ、国道171号との交差点において安全で円滑な交通を確保するため、一部区間の道路線形を変更する。

(都) 門戸仁川線

道路規格 : 第4種第2級

標準幅員 : 12.0m (歩道2.5m、路肩0.5m、車線3.0m×2、路肩0.5m、歩道2.5m)

都市計画線の比較



6. 今後のスケジュール（案）

本日の報告後、市政ニュース（令和3年2月10日号）と市ホームページで広報し、2週間（令和3年2月10～25日予定）の素案閲覧と意見の受付を実施した後、都市計画審議会において、付議を行う予定である。

